



豆富司

翠家

9:00am-7:00pm 日曜日定休

〒158-0082 東京都世田谷区等々力2-38-27
Tel. 03-3701-0730 Fax. 03-3701-0815



タクシー往復1泊温泉旅行が

世田谷区内から 4名参加の場合 1名 **¥21,260~**

箱根湯本 ホテル南風荘 利用

詳細はお問い合わせください。



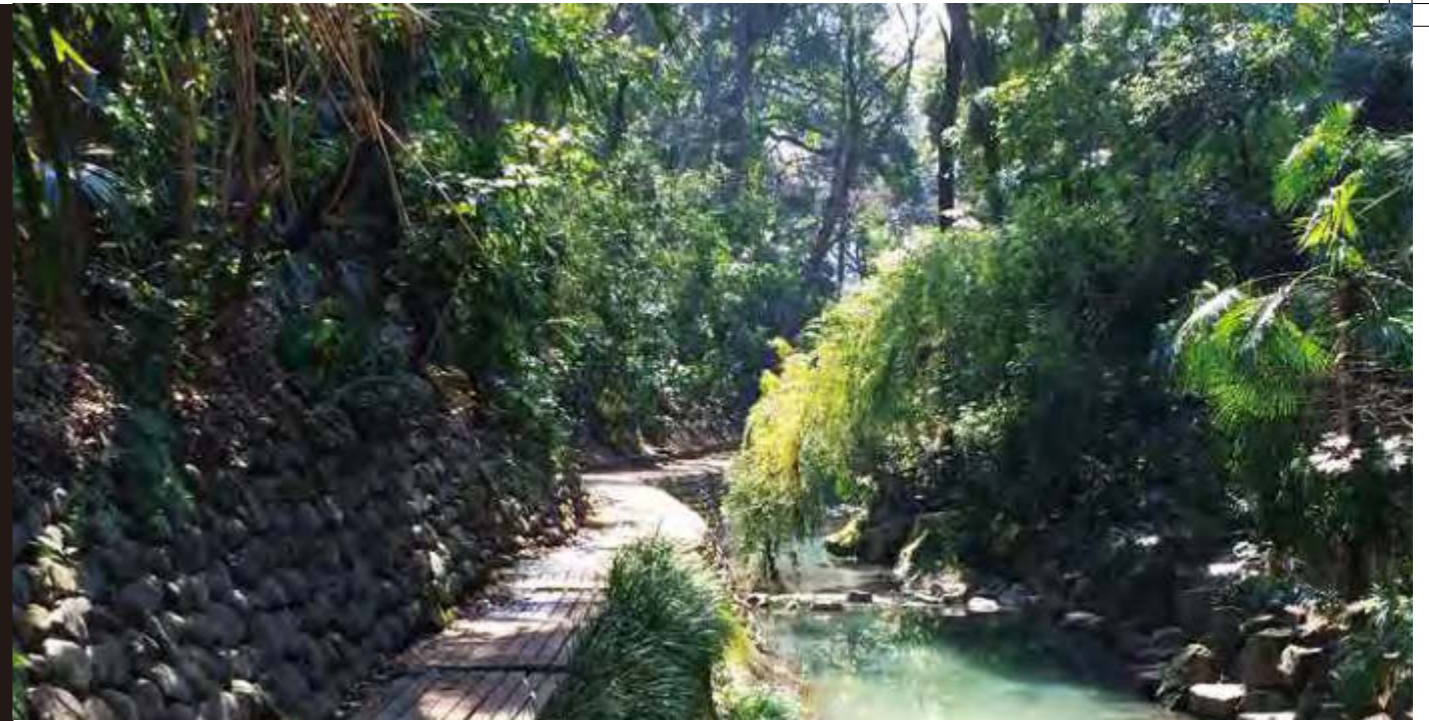
お申込み・問い合わせ先

旅 NIPPON

TEL : 03-5706-3099

<http://www.tabi-nippon.com/>

玉川だより 平成29年9月30日発行 玉川納税貯蓄組合連合会



等々力渓谷の風景 (広報部撮影)

玉川だより

第121号
平成29年9月30日
玉川納税貯蓄組合連合会

特集 等々力商店街振興組合

肉の吉野屋

黒毛和牛とおいしいコロッケ



〒158-0082 東京都世田谷区等々力3-5-5

TEL 03-3701-0249

営業時間：10:00~19:30

※揚げ物は11:00~19:00

定休日：日曜日

お葬式 119番



365日、24時間年中無休

東京典礼

Free Dial 0120-548-119

● 本社 等々力営業所 東京都世田谷区等々力3-9-1

● 深沢営業所 東京都世田谷区深沢3-4-4

事前相談随時受付中お気軽にご相談下さい

☎03-5760-1055 FAX:03-5760-1071

制作/玉川納税貯蓄組合連合会 広報部 電話03(3700)4400

目次

新任署長着任挨拶 / 官公庁異動情報	2	商店街紹介	
春の納税キャンペーン	3	等々力商店街振興組合	10
第64回 定期総会・懇親会		ご近所ですこんにちは24	
平成29・30年度 役員紹介	4	豆富司 翠家	11
平成29年度 事業実施計画	5	玉川総合支所等 仮庁舎へ移転のお知らせ	12
玉川税務署幹部との意見交換会		各部よりお知らせ	13
東京納税貯蓄組合総連合会(青年部・女性部総会)	6	税務署からのお知らせ	14~15
2017年度行事予定表	7	区役所からのお知らせ	16
青年部・女性部「日帰りバス研修会」		都税事務所からのお知らせ	17
千葉	8~9	協賛企業広告	18~20

署長着任のごあいさつ



玉川税務署長
小原 清志

この度の人事異動により、東京国税局課税第一部資産評価官から転任してまいりました小原（こはら）でございます。前任の秋元同様、よろしくお願いいたします。

秋山会長をはじめ玉川納税貯蓄組合連合会の皆様には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

誌面をお借りいたしまして、簡単な自己紹介をさせていただきますと、出身は東京都青梅市の山間部、現在は東京都昭島市に住んでおります。昭和60年に東京国税局に採用され、その後は税務署、国税局において専ら相続税、贈与税や土地等の譲渡所得などの資産税事務に従事したほか、国税不服審判所や国税訟務官室において、課税を巡る争訟事件を担当してまいりました。長野県の松本税務署以来、四年ぶりに税務の一線での仕事になりますので、貴連合会の皆様にはご指導のほどよろしくお願いいたします。

さて、貴連合会では、毎年「中学生の税についての作文」の募集活動を通じて租税教育の推進にご尽力されるほか「電子申告利用・消費税完納推進宣言式典」を挙行され、また税を考える週間においては、街頭キャンペーンによる精力的な広報活動を実施されてこられたことなど、これまでの多岐にわたる熱意ある活動に対しまして、深く感謝申し上げます。

さらには今年の秋に開催予定の「いちにち商店街」のイベントにも初参加されるなど連合会としての活動を一層拡大するといった積極的な取り組み姿勢には重ね

て頭が下がる思いであります。

ところで、皆様ご存知のとおり、平成31年10月から消費税税率の引き上げと同時に軽減税率制度が導入されます。

事業者の皆様には取扱商品の適用税率の確認や税率ごとの区分経理といった対応が必要になりますことから、税務署におきましてもその制度や事業者への支援措置に関する説明会を開催する予定ですので、貴連合会におかれましても制度の広報・周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、昨年度から本格的に導入されました社会保障・税番号制度、いわゆる「マイナンバー制度」につきましても皆様の多大なご協力もあり、導入後も大きな混乱もなく順調に推移しております。今後ともマイナンバー制度の一層の普及と定着につきまして重ねて皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、玉川納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、役員並びに組合員の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

玉川税務署(7月10日付)

役職	旧(氏名・転出先)	新(氏名・旧所属)
署長	秋元 秀仁(東京国税局 総務部考査課 課長)	小原 清志(東京国税局 課税一部 資産評価官)
副署長(法人・管理運営・徴収)	木村 美由紀(留任)	木村 美由紀(留任)
副署長(総務・個人・資産)	嶋田 栄一(藤沢税務署 資産課税部門 特別国税調査官)	小川 秀樹(金沢国税局 福井税務署 総務課 課長)
総務課長	長谷川 潤(市川税務署 法人課税部門 特別国税調査官)	佐藤 康久(雪谷税務署 総務課 課長)
管理運営第1統括官	竹内 亨(武蔵府中税務署 個人課税 特別国税調査官)	七澤 尚司(町田税務署 管理運営1部門 統括国税徴収官)
管理運営連絡調整官	生島 康太郎(留任)	生島 康太郎(留任)
管理運営第1部門上席国税徴収官	出川 純二(緑税務署 管理運営部門 上席国税徴収官)	立田 幹宏(品川税務署 管理運営部門 上席国税徴収官)

東京都世田谷都税事務所(4月1日付)

役職	旧(氏名・転出先)	新(氏名・旧所属)
所長	渡辺 正英(ご勇退)	土屋 信三(立川都税事務所 副所長兼総務課長)
副所長兼総務課長	小笠原 徹(ご勇退)	成瀬 貴子(東京都主税局 課税部 課税指導課長)
総務課 課長代理(相談広報担当)	立原 由美子(杉並都税事務所 固定資産評価課 課長代理)	川角 佳奈子(中野都税事務所 徴収課 課長代理)

世田谷区役所(4月1日付)

役職	旧(氏名・転出先)	新(氏名・旧所属)
財務部長	本橋 安行(地域行政部長)	菊池 弘明(環境総合対策室長)
納税課長	小淵 由紀夫(清掃・リサイクル部玉川清掃事務所長)	庄司 秀人(地域行政部情報政策課長)
納税課 管理係長	荒井 茂(留任)	荒井 茂(留任)

官公庁異動情報

春の納税キャンペーン

5月16日(火) 二子玉川駅改札前



5月16日(火) 二子玉川駅改札前

今年も、玉川納税貯蓄組合連合会の皆様、世田谷区役所の皆様、玉川税務署の皆様と世田谷都税事務所の職員も参加して、平成29年5月16日(火)午後1時半から、二子玉川駅改札前におきまして、春の納税キャンペーンを行いました。当日は天候も良く、親子連れなど大勢の買い物客が行き来する中で開始式が行われ、秋山会長、幹部の方々のご挨拶の後、たくさんのグッズや納期内納税・口座振替のPRチラシなど、1,000部近く配布することができました。



お子様連れのお母さんに、優しく声をかけていらっしゃいました。



改札前にて、ピンクの衣装が目立ちました。

キャンペーン当日は、午前中から東京小売酒販組合玉川支部の場所をお借りして、玉川納税貯蓄組合連合会の皆様に、グッズの袋詰め作業をしていただきました。ご多忙の中、ご協力いただきまして、心から感謝申し上げます。今後とも、世田谷都税事務所の納税キャンペーンにご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

世田谷都税事務所 相談広報担当
川角 佳奈子

東京納税貯蓄組合総連合会に出席して

平成 29 年 6 月 26 日
上野精養軒にて

第 61 回定期総会が平成 29 年 6 月 26 日(月)上野精養軒で開催されました。

玉川納連会長秋山としこ、総務部副会長 和田康弘、総務部長 天沼尚之、広報部長 村上妙が出席しました。総会では、小林議長が就き、議事は滞りなく進行しました。第 1 号議案から第 6 号議案(任期満了に伴う役員任期選任の件)の全てが承認され、近藤会長のもと新役員にてスタートいたしました。

ご来賓の東京国税局より徴収部長 岡村憲一様はじめ徴収部管理運営課 5 名、東京都主税局長 目黒克昭様はじめ総務部広報部 3 名等、多数ご臨席のもとご祝辞を賜りました。

東総連は昭和 31 年の創設以来、各地区連合会と緊密な連携の下、税知識の普及と納税思想の高揚を基調に納期内納税の推進や租税教育の充実に取り組んでまいりました。

今後も組織基盤強化と税の普及啓発など納貯活動の充実拡大に取り組んでいくよう、近藤会長のもと出発いたしました。

懇親会では、各納連の方々とは有意義な交流ができて、活気ある玉川納連を更に目指していこうと感じ、和やかななか閉会となりました。

広報部長 村上 妙



意見交換会

玉川税務署新任幹部と玉川納税貯蓄組合連合会との意見交換会 平成 29 年 7 月 26 日 玉川区民会館 4 階会議室にて

玉川税務署の定期異動に伴い、新任幹部との意見交換会が第一部は篠原副会長の司会で始まりまし

た。新任の玉川税務署 小原清志署長はじめ、木村美由紀副署長、新任の七澤管理運営第一部門統括官、新任の立田管理運営第一部門上席の皆様にご臨席を賜りました。

小原署長様よりご経歴と今後の抱負について、ご挨拶いただきました。ご留任の木村副署長様にはいつもパワーと元気をいただき、引き続きよろしく申し上げます。

各役員紹介、新規組合員の自己紹介、乾杯につづき、第二部懇談会は、女性部 渡邊副会長の司会で華やかにスタートしました。新任幹部、新規組合員の方々との交流の場に、有意義な時間を過ごすことができました。役員からのご好意による豪華な景品のお楽しみ抽選会も盛り上がり、皆様素

敵な笑顔で楽しく和やかな会となりました。

ご多忙のなか、ご臨席賜りました小原署長はじめ署幹部の皆様、および組合員の皆様、企画運営を担当されました役員の皆様、心より感謝申し上げます。

広報部長 村上 妙



玉川納税貯蓄組合連合会 2017 年度行事予定表

平成 29 年 9 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

月	日	曜日	事業名	実施場所
9	5	火	東総連リーダー会議	上野精養軒
	初旬		バス研修 景品準備	
	初旬		広報部会 編集会議 (印刷校正)	
	上旬		中学生の「税についての作文」回収	各中学校
	13	水	青年部・女性部合同 日帰りバス研修会	千葉
	中旬		三署連連絡協議会	
	中旬		正副会長	
	24	日	玉川だより配送作業	有限会社 TAC
	下旬		税についての作文審査会	
	下旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合事務所
10	3	火	東総連「税についての作文」審査会	上野精養軒
	中旬		尾山台フェスティバル 準備	ペーカリーミミ
	21	土	尾山台フェスティバル	尾山台ハッピーロード
	22	日	尾山台フェスティバル	尾山台ハッピーロード
	下旬		正副会長	尾山台商栄会商店街振興組合事務所
	下旬		城南地区協議会	
11	初旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合事務所
	中旬		税を考える週間 花束作成作業	酒販会館
	中旬		税を考える週間 キャンペーン	等々力商店街 (予定)
	中旬		中学生の「税についての作文」最優秀作品 展示	玉川玉島屋
	中旬		納税表彰式 式典	東郷記念館
	中旬		中学生の「税についての作文」優秀作品表彰式	東郷記念館
	中旬		女性部 会議	
	17	金	東総連青年部・女性部バス研修会	
	26	日	いちいち商店街	二子玉川 兵庫島
	下旬		正副会長	
12	初旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合事務所
	7	木	東総連正副会長・常任理事会	上野精養軒
	中旬		忘年会 (青年部会)	
	中旬		学生の「税についての作文」表彰	各中学校
	中旬		中学生の「税についての作文」表彰	各中学校
1	上旬		東総連 正副会長年始挨拶	東京都主税局
	上旬		東総連 正副会長	東京都主税局
	上旬		玉川税務署幹部 新年挨拶	玉川税務署
	上旬		正副会長	
	上旬		広報部会 編集会議 (取材)	
	中旬		広報部会 編集会議 (印刷校正)	
	15	月	東総連新年賀詞交歓会及び納税表彰者祝賀会	上野精養軒
	15	月	平成 29 年度納貯功労者表彰式	上野精養軒
	15	月	平成 30 年新年賀詞交歓会	上野精養軒
	15	月	平成 29 年度納税表彰受賞者祝賀会	上野精養軒
	中旬		玉川だより 取材	
	中旬		理事会	尾山台商栄会商店街振興組合事務所
	下旬		新年会 景品準備	
	下旬		新春セミナー・賀詞交歓会	
2	初旬		中学生の「税についての作文」最優秀作品	展示開始尾山台地区会館
	初旬		電子申告利用・消費税完納推進宣言式典袋詰め作業	酒販会館
	初旬		電子申告利用・消費税完納推進宣言式典	深沢中央商店街振興組合・東深沢商店街振興組合・深沢坂上商店会
	14	水	東総連地区連合会長及び経理担当者合同会議	上野精養軒
	14	水	東総連研修会	上野精養軒
			女性部 会議	
	15	木	玉川だより配送作業	有限会社 TAC
3	上旬		東総連 地区連合会長及び経理担当者合同会議	上野精養軒
	上旬		東総連研修会	上野精養軒
	22	木	東総連正副会長会議・常任理事会	上野精養軒
	下旬		正副会長	尾山台商栄会商店街振興組合事務所

平成 29 年 9 月 13 日 (水)

日帰りバス研修会 (青年部・女性部)

前日の雨が嘘のような晴天に恵まれ、青年部・女性部主催のバス研修が行われました。今回の税金についての研修は、「国税査察官の仕事、悪質な脱税者の摘発について」の DVD です。外国税務当局との連携など世界規模での追跡が可能となることを知り、正しい納税者を守る体制について学びました。(<https://www.nta.go.jp/webtaxtv/> で視聴可能です) また、「教育に関する税金の用途について」が税金クイズとして出題。日本の未来を背負う子供達の教育に使われる税金についての学習にも取り組みました。手厚い用途に、改めて税金の大切さを知ることができました。



税に関する研修とともに行われる社会見学は、今回は千葉方面に。千葉は東京に近く身近な所ですが、大変自然豊かなところで

した。千葉も広く今回は、勝浦をめざします。途中かすてら工房に立ち寄りしました。可愛いお城のような建物に入

ると、沢山の種類の新鮮な地たまごを使ったカステラが並び、甘党にはたまらない世界が広がります。皆さん、沢山試食して沢山お買い上げになりました。

この研修の最大のお楽しみのお食事は、道の港「まるたけ」さんです。大きく見事な金目鯛の姿煮が「一尾丸ごと」の贅沢さ。今日の私達のために大きな金目鯛を釣ってきてくださったそうです！

本当に嬉しいお心遣いをありがとうございました。



ゆっくり昼食を楽しんだあとは、かつうら海中公園海中展望塔です。勝浦の海岸に打ち寄せる水の透明さ、綺麗さに感動。その沖に立つ海中展望塔は、海の生物が鑑賞できる天然の水族館になっています。天然の魚達の遊泳に見入る子供のような皆さんに、ほっこりした気持ちになりました。透明度は 4m！水の綺麗な海ならではの施設です。



千葉方面



ハイライトは、養老溪谷駅から上総鶴舞駅までのトロロコ電車。レトロな駅舎が可愛い！駅の横には、足湯があり、電車を待つ間、しばし足湯休憩。30 分の列車の旅でしたが、ここは本当に千葉？というほど秘境感満喫の列車旅でした。海ほたるで休憩のあと帰途につきました。

今回初参加の方も多く、「忙しい日常から解放された」という感想とともに、楽しんでいただけたようでした。

これも、役員幹事の皆様の細やかなお心配りと綿密な計画の賜物と心より感謝申し上げます。何事もなく研修を終えられました事、ここにご報告申し上げます。

また、ご多忙の中ご参加、ご協力を下さった皆様にご場をお借りしてお礼申し上げます。

広報部担当副会長 廣部雅子

綺麗な海に波の音、鳥も飛んでのどかな光景と思いきや、なんと秋山会長が召し上がっている“最中アイス”をトンビが猛然と襲ってさらって行ってしまいました！

一瞬の出来事でしたが、自然の脅威。秋山会長、おケガがなくて何よりでした。会長には申し訳ございませんが、研修の思い出深い出来事となりました。

介護付有料老人ホーム **アルタクラスセ 二子玉川**

〈アルタクラスセ二子玉川〉についてのご相談・お問い合わせは…

0120-33-5943

TEL : 03-5797-5144 FAX : 03-5797-5162

〒158-0094 東京都世田谷区玉川 3-40-21

e-mail : altaclassaft@saint-care.com

セントケア東京株式会社

商店街で紹介

『等々力商店街振興組合』

豊かな自然と充実の商店街が魅力
文化・歴史的見どころも豊富な、
落ち着きと居心地のよさが自慢。



大井町線 等々力駅周辺『等々力商店街振興組合』は、現在 108 店舗が加盟し、老舗と新店が並ぶ商店街となっています。近隣には学校、また駅の北側には玉川総合支所や玉川区民会館もあって生活には便利です。

などなど、色々なイベントを企画し、元気な等々力商店街です。

もう一つ等々力と言え有名なのが「等々力渓谷」。自分が東京にいることを忘れてしまいマイナスイオンに溢れている 23 区内唯一の渓谷です。多摩川に向かう谷沢川の流れに沿って 1km ほど続く散策路を歩むと、渓谷の中からは外の景色が全く見えず、先程まで街中にいたことが嘘のような気分になってきます。2～3 月は梅、4 月には桜が見ごろを迎え、5 月になると新緑が爽やかな季節となり、秋は紅葉が紅く色づき、季節ごとに自然の素晴らしさを思い出させてくれます。

また、等々力渓谷内には自然だけではなく、日本庭園や横穴式古墳、等々力不動尊といった見所もたくさん。不動の滝の轟きは、等々力(とどろき)の地名の由来とも言われています。お休み処で一服すれば、水のせせらぎを聴きながら涼が感じられ、全身から暑さがす〜と引いていくようです。

みどり豊かな世田谷等々力を目指し、2004 年からスタートした「クリーンとどろき」。毎月 14 日に(14 日が土日祝日の場合は翌日の平日)、等々力渓谷・商店街・近隣の掃除を行っています。

都会の癒しスポット等々力渓谷、歴史ある街等々力、懐かしい感じのする商店街は懐かしさと新しい店舗も魅力的で、とても居心地のよい雰囲気の商店街です。ホッと一息できる等々力商店街に訪れてみてはいかがでしょうか。

広報部長 村上 妙

※ 改築工事に伴う、玉川総合支所・区民会館の仮設庁舎への移転は
平成 29 年 9 月 19 日～平成 32 年 5 月(予定)
詳細は本誌 P12 をご覧ください。

商店街のイメージキャラクター『とどろッキー』は、ボクシングと甘食が大好きな、筋骨隆々の『とど』。頼もしく、可愛いルックスが持つ強烈なインパクトを活かして活躍中です。



毎年 2 月に開催される「等々力街バル」、6 月下旬～7 月はスタンプラリーが行われます。7 月中旬には「おどろきとどろき祭」が開催され、総合司会には地元タレント、ホンジャマカの石塚さんが盛り上げ、地域の方と作り上げる等々力名物のお祭りです。8 月の多摩川花火大会、9 月は玉川神社「例大祭」、12 月に行われる「もちつき大会」

ご近所です こんにちは 24



線路を背に目黒通りに向かって歩くと、右手に見える緑色の角。昔のお豆腐屋さんのイメージはなく、おしゃれな和菓子屋さんのたたずまい。ここは、等々力渓谷の入口に立つ、豆腐の銘店「豆富司 翠家(とうふしみどりや)」さんです。

二代目を継ぐにあたっては、豆腐の本場京都にも何度も足を運び、商品からお店作りに至るまでイメージアップを図り、今までの豆腐屋には無い新たなイメージを追求し、豆腐から豆富という呼び名に変えました。



実はご店主の岩田晴彦さん、なんと大学の工学部卒業という特異な肩書きを持ちます。その経験を活かし、ご両親のお豆腐作りの一番の苦勞である力仕事の大半を機会化し、新たなお豆腐づくりにチャレンジされました。



しかし、機械にはできないもの、それは「味」、味は人でしか決められない。「合理化という名の手抜き」にはしたくない、という強い思いが、先代からの味を受け継ぎさらに新しい製品にいかされています。

特に原料である大豆へのこだわりは強く、いつも最良のよりよい大豆の産地を追いかけているとのこと。緑色の大豆を使っているのも特徴です。

現在 50 種類の製品が稼働していますが、商品開発した製品は 150 を越えるほどだということです。玉川高島屋の食品コーナーでも購入できますが、是非一度お立ち寄りください。等々力渓谷の溪流とお豆腐、なんと素敵なコラボレーションでしょう。

副会長 廣部 雅子

ご近所メモ

豆富司 翠家(とうふしみどりや)

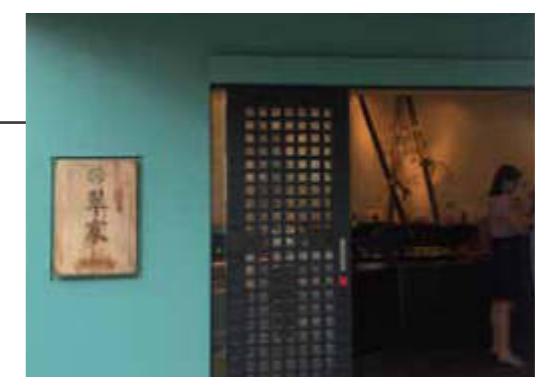
所在地 東京都世田谷区等々力 2-38-27

電話 03-3701-0730

営業時間 9:00～19:00

定休日 日曜日

公式 HP <http://www.todoroki.net/midoriya/>



商店街で紹介

『等々力商店街振興組合』

**豊かな自然と充実の商店街が魅力
文化・歴史的見どころも豊富な、
落ち着きと居心地のよさが自慢。**



大井町線 等々力駅周辺『等々力商店街振興組合』は、現在 108 店舗が加盟し、老舗と新店が並ぶ商店街となっています。近隣には学校、また駅の北側には玉川総合支所や玉川区民会館もあって生活には便利です。

月に行われる「もちつき大会」などなど、色々なイベントを企画し、元気な等々力商店街です。

もう一つ等々力と言え有名なのが「等々力溪谷」。自分が東京にいることを忘れてしまいマイナスイオンに溢れている 23 区内唯一の溪谷です。多摩川に向かう谷沢川の流れに沿って 1km ほど続く散策路を歩むと、溪谷の中からは外の景色が全く見えず、先程まで街中にいたことが嘘のような気分になってきます。2～3 月は梅、4 月には桜が見ごろを迎え、5 月になると新緑が爽やかな季節となり、秋は紅葉が紅く色づき、季節ごとに自然の素晴らしさを思い出させてくれます。

また、等々力溪谷内には自然だけではなく、日本庭園や横穴式古墳、等々力不動尊といった見所もたくさん。不動の滝の轟きは、等々力(とどろき)の地名の由来とも言われています。お休み処で一服すれば、水のせせらぎを聴きながら涼が感じられ、全身から暑さがす〜と引いていくようです。

みどり豊かな世田谷等々力を目指し、2004 年からスタートした「クリーンとどろき」。毎月 14 日に(14 日が土日祝日の場合は翌日の平日)、等々力溪谷・商店街・近隣の掃除を行っています。

都会の癒しスポット等々力溪谷、歴史ある街等々力、懐かしい感じのする商店街は懐かしさと新しい店舗も魅力的で、とても居心地のよい雰囲気の商店街です。ホッと一息できる等々力商店街に訪れてみてはいかがでしょうか。

広報部長 村上 妙

※ 改築工事に伴う、玉川総合支所・区民会館は仮設庁舎への移転は平成 29 年 9 月 19 日～平成 32 年 5 月(予定)。詳細は本誌 P12 をご覧ください。

商店街のイメージキャラクター『とどろッキー』は、ボクシングと甘食が大好きな、筋骨隆々の『とど』。頼もしく、可愛いルックスが持つ強烈なインパクトを活かして活躍中です。



毎年 2 月に開催される「等々力街バル」、6 月下旬～7 月はスタンプラリーが行われます。7 月中旬



旬には「おどろきとどろき祭」が開催され、総合司会には地元タレント、ホンジャマカの石塚さんが盛り上げ、地域の方と作り上げる等々力名物のお祭りです。8 月の多摩川花火大会、9 月は玉川神社「例大祭」、12

ご近所です こんにちは 24



線路を背に目黒通りに向かって歩くと、右手に見える緑色の角。昔のお豆腐屋さんのイメージはなく、おしゃれな和菓子屋さんのたたずまい。ここは、等々力溪谷の入口に立つ、豆腐の銘店「豆富司 翠家(とうふしみどりや)」さんです。

二代目を継ぐにあたっては、豆腐の本場京都にも何度も足を運び、商品からお店作りに至るまでイメージアップを図り、今までの豆腐屋には無い新たなイメージを追求し、豆腐から豆腐という呼び名に変えました。



実はご店主の岩田晴彦さん、なんと大学の工学部卒業という特異な肩書きを持ちます。その経験を活かし、ご両親のお豆腐作りの一番の苦勞である力仕事の大半を機会化し、新たなお豆腐づくりにチャレンジされました。



しかし、機械にはできないもの、それは「味」、味は人でしか決められない。「合理化という名の手抜き」にはしたくない、という強い思いが、先代からの味を受け継ぎさらに新しい製品にいかされています。

特に原料である大豆へのこだわりは強く、いつも最良のよりよい大豆の産地を追いかけているとのこと。緑色の大豆を使っているのも特徴です。

現在 50 種類の製品が稼働していますが、商品開発した製品は 150 を越えるほどだということです。玉川高島屋の食品コーナーでも購入できますが、是非一度お立ち寄りください。等々力溪谷の溪流とお豆腐、なんと素敵なコラボレーションでしょう。

副会長 廣部 雅子

ご近所メモ

豆富司 翠家(とうふしみどりや)

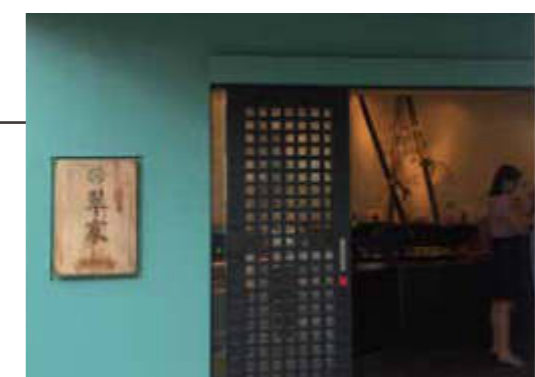
所在地 東京都世田谷区等々力 2-38-27

電話 03-3701-0730

営業時間 9:00 ~ 19:00

定休日 日曜日

公式 HP <http://www.todoroki.net/midoriya/>



玉川総合支所・区民会館が仮設庁舎へ移転します 平成 29 年 9 月 19 日 (火) から平成 32 年 5 月 (予定)

玉川総合支所庁舎等の改築工事に伴い、下記のとおり 3 か所の庁舎に仮移転することになりました。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

等々力に庁舎ができた理由

明治 22 年に市町村制が公布された時点で、旧瀬田村、用賀村、野良田村、上野毛村、下野毛村、等々力村、尾山村、奥沢村が合併して成立。新玉川村は大きく分けて三つのエリアあり、それぞれの代表村(瀬田、等々力、奥沢)のうち、最も力のあったのが等々力村であったため、当地に村役場が置かれたようです。当初の玉川村役場は、用賀中町通りと等々力通りの交差点北西角にありました。(現在の城南信用金庫)昭和 20 年に、玉川小学校に仮庁舎をおいて玉川支所が発足し、昭和 24 年 2 月に現在の場所に庁舎が移転しました。現在の庁舎は 2 代目で、昭和 42 年 7 月に竣工しました。



二子玉川庁舎 (玉川1-20-21)

A 階	2 階	地域振興課 (計画・相談、区民相談室)
	1 階	街づくり課 玉川地域社会福祉協議会事務所
B 1 棟	1 階	生活支援課 保健福祉課
	1 階	玉川区民会館集会所 (定員 54 名 2 室) 二子玉川区民集会所 (定員 18 名 2 室) 区政情報コーナー

〈アクセス案内〉
 ●東急田園都市線「二子玉川駅」徒歩 8 分
 ●東急大井町線「上野毛駅」徒歩 8 分
 ●東急バス(玉 11 系統)
 「ライス・プラザモール前」徒歩 1 分

等々力庁舎 (等々力2-28-5)

2 階	地域振興課 (調整係、地域振興・防災、生涯学習・施設)
	〈福祉の相談窓口〉 等々力まちづくりセンター 等々力あんしんすこやかセンター 社会福祉協議会等々力地区事務局 地域施設整備担当課
1 階	区民課(戸籍係、等々力出張所)* 証明書自動交付機 けやきネット利用者端末 活動フロアー 戸籍時間外受付 <small>*平成29年7月1日からくみん窓口(区民課 区民係、戸籍係)</small>

〈アクセス案内〉
 ●東急大井町線「等々力駅」徒歩 2 分

分庁舎 (等々力4-19-18)

2 階	健康づくり課
	健康会議場

〈アクセス案内〉
 ●東急大井町線「等々力駅」徒歩 7 分
 ●東急大井町線「尾山台駅」徒歩 7 分
 ●東急バス(東 98 系統)「玉川神社前」徒歩 1 分
 ●東急バス(等 01 系統)「等々力通り中央」徒歩 5 分

各部よりお知らせ

総務部より

日頃より玉川納税貯蓄組合連合会の運営にご協力いただきありがとうございます。今年、役員改選もあり秋山会長のもと新体制でスタートしました。7 月には玉川税務署新任幹部との「意見交換会」も滞りなく終わりました。今後の行事予定は、10 月 21 日(土)22 日(日)「尾山台フェスティバル」、11 月「税を考える週間」、そして 11 月 26 日(日)予定の二子玉川兵庫島で開催される「いちにち商店街」に初めて参加予定です。地域住民の方々との交流を更に強め、多くの方に啓蒙活動を一層励んで参ります。引き続き会員・役員の皆様にはご協力の程、よろしくお願い申し上げます。
 総務部担当副会長 和田 康弘

財務部より

玉川納税貯蓄組合では、一団体 5,000 円~の年会費、区などからの補助金、尾山台フェスティバル参加などで活動費を捻出しております。限られた予算のなか、会員皆さまの多大なご協力のお陰で有意義な活動が活発に行われております。納税者として税に興味を持ち、消費税完納推進キャンペーンなどさまざまな行事を通じて地域の方々と税について考えていく機会も持てました。このような納税貯蓄組合の活動にご賛同いただける新しい会員の皆さまを歓迎いたしております。是非お知り合いの方々に声掛けをお願いいたします。納税貯蓄組合は 2 名以上の賛同者で発足できます。詳細につきましては財務部までご連絡いただければと存じます。
 財務部長 秋山 美奈

研修部より

中学生の「税についての作文」募集事業につきましては、皆さまにはご理解とご協力をいただき有難うございます。国税庁及び全国納税貯蓄組合連合会の租税教育活動の一環として実施しており、玉川納税貯蓄組合連合会におきましても、玉川税務署との共催により、玉川間税会「税の標語」、東京税理士会玉川支部の「租税教室の開催」と共に、6 月 22 日、23 日の 2 日間に亘り近隣中学 17 校に応募のお願いに伺いました。次世代を担う中学生の皆さんが税について正しく理解し、関心を持っていただくことを大いに期待しております。
 研修部担当副会長 関口 安夫

渉外部より

11 月に等々力商店街にて「税を考える週間」、来年 2 月に深沢商店街にて「電子申告利用・消費税完納推進」宣言式典及びキャンペーンを開催予定です。地域の皆様、お世話になりますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
 渉外部担当副会長 木村 高貴

青年部・女性部より

9 月 13 日、青年部・女性部と共催する「日帰りバス研修会」、恒例になりました「尾山台フェスティバル」は 10 月 21 日(土) 22 日(日)に尾山台ハッピーロードで行われます。玉川納税貯蓄組合の出店に、皆様のお越しを心よりお待ちしております。
 青年部担当副会長 篠原真一 女性部担当副会長 渡邊 あつ美

広報部より

今回も多くの方のご協力で玉川たより 121 号が発刊でき安堵いたしております。これからも地域の皆様、商店会の皆様にも愛され、税務署からの情報を伝えながら親しみのあるよりよい情報をおつたえすべく部員一同頑張っております。何か記事にしたら良いと思われる情報がございましたら、広報部までお知らせくださいませ。皆様の貴重なご意見をお待ちしております。
 広報部担当副会長 廣部 雅子

玉川税務署からのお知らせ

平成31年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

消費税率等の10%への引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施され、消費税率等が標準税率10%と軽減税率8%の複数税率となります。

- 実施時期
平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
- 消費税率等
標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%）
軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）
- 軽減税率の対象品目
① 酒類・外食を除く飲食料品
② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
- 帳簿及び請求書等の記載と保存
 - ・ 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。
 - ・ 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。）の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等といいます。）の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。
- 税額の計算
 - ・ 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。
 - ・ 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応するための準備が必要となる場合があります。

《軽減税率制度に関するお問合せ先》

- 1 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）
- 2 電話相談センター
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 3 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 4 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

消費税軽減税率対策補助金制度等説明会

☆ 軽減税率制度の説明・軽減税率対策補助金の概要・税制措置・融資制度の紹介等

平成31年10月からの消費税10%への引上げに伴い、低所得者に配慮する観点から軽減税率の対象となる品目の消費税率は8%が適用されます。取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理等、軽減税率制度への対応準備が必要となります。

そして軽減税率対策の事業者支援補助金制度の申請期限は平成30年1月までと締め切りが迫っており、あらためて事業者の方への支援制度や改正税法についての説明会を開催いたします。

なお、補助金の申請方法や注意事項なども分かり易く解説いたしますので、この機会に説明会にお越し頂き、本補助金の活用をご検討ください。

●開催日時

~~平成29年9月20日（水）14時～15時30分~~（開催済み）
平成29年10月11日（水）14時～15時30分
（両日とも、13時30分開場）

●会場

世田谷区民会館（世田谷区世田谷4-21-27）

※ 駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

《主な内容》改正税法、補助金※の概要、税制措置、融資制度（※関連含む）
（複数税率対応レジ導入、受発注システム改修など）

【共催】世田谷税務署、北沢税務署、玉川税務署

【お問合せ先】東京商工会議所 世田谷支部

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階 TEL03-3413-1461

参加 申込書	※当所は受講者の個人情報厳重に管理し、本セミナーの運営・管理に使用する他には貴社の承諾なく利用、第三者への提供はいたしません。	
参加日	平成29年 月 日	TEL
会社名		FAX
所在地	〒	
参加者	部署・お役職：	氏名
	部署・お役職：	氏名

※ お手数ですが資料準備等の都合上、FAX：03-3413-1465 まで参加申込書を送信ください。

区役所からののお知らせ | 区税だより

◎ 便利な口座振替のご利用を

特別区民税・都民税はご指定の預（貯）金口座から自動引き落としができます。

◇振替方法

- ① 期ごと振替（年4回）
- ② 一年分まとめて振替（全期分を第1期の納期限に前納）

◇申し込み方法

①区内金融機関（窓口）へ直接申込

通帳と届出印及び納税通知書をご持参のうえ、世田谷区内の銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行などの金融機関窓口にて用意してある「口座振替依頼書（複写用紙）」にてお手続きください。

②区が金融機関の代行

納税課、くみん窓口・各出張所に置いてある「口座振替依頼書（はがき）」に必要事項をご記入・押印のうえポストに投函すれば、区が代行手続きをします。

③口座振替受付サービス（世田谷区役所第1庁舎1階納税課窓口のみ）

キャッシュカードだけで口座振替の申込ができます。ただしご本人確認のため、免許証やパスポート等の提示が必要になります。

利用可能な金融機関についてはお問い合わせください。
口座振替の方は、それぞれの納期限にご指定の口座から振り替えます。預（貯）金残高をお確かめください。

《お問い合わせ先》
世田谷区役所納税課収納・税証明係
電話：03-5432-2197

◎ 特別区民税・都民税の納税相談

災害・病気・事業不振などの原因により納付が困難となった方は、ご相談ください。

《お問い合わせ先》
世田谷区役所納税課納税相談係
電話：03-5432-2208

私たちのまち

世田谷に「ふるさと納税」。

●ふるさと納税で区の財源が失われています

区民が他の自治体へふるさと納税すると、区の財源である税収が減ってしまいます。過熱する返礼品競争の影響などにより、本来、区に納められる住民税が他の自治体に流出し、平成28年度は16億5千万円もの財源が失われ、平成29年度では約31億円の減収を見込んでいます。このまま減収額が拡大していくと、区の行政サービスに影響が出る恐れがあります。

●世田谷区民の方も世田谷区にふるさと納税することができます

世田谷区在住の方が世田谷区に寄附を行う場合も寄附金控除の対象になります。寄附で支えあうまちづくりにご協力ください。目的に応じた寄附先を選べます。
○子どもや子育て支援のために ○学校教育のために ○だれもがスポーツに親しむために ○姉妹都市交流や地域の国際化推進のために ○文化・芸術の振興のために ○みどりを守り増やすために ○福祉や地域福祉活動のために ○児童養護施設等を巣立つ若者の進学を支えるために ○区政全般のために

※世田谷区への寄附に関するお問い合わせは、区ホームページトップ画面右下 [「区への寄附のご案内」](#) から詳細をご確認いただけます。【お問い合わせ先】世田谷区役所総務部総務課 電話 03-5432-2062

世田谷都税事務所からののお知らせ

—都税についてのお知らせ—

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、10月2日（月）までにお納めください。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書（ハガキのもの）に必要事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参の上、金融機関または郵便局の窓口へお願いいたします。（平成29年11月10日（金）までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。）

＜口座振替のお問い合わせ先＞
主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）

※受付時間は平日9時～17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

昨年度に引き続き、平成29年度も

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します 23区内



減免対象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限りません。

減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】世田谷都税事務所 03-3413-7111



みんなのために、ひとりのために

この街と生きていく



用賀支店
TEL:(03)3700-7126(代)
〒158-0097 世田谷区用賀2-39-17

等々力支店
TEL:(03)3701-1141(代)
〒158-0082 世田谷区等々力2-32-11

玉川支店
TEL:(03)3708-1281(代)
〒158-0094 世田谷区玉川3-19-1

—すべての人が夢と勇気と笑顔で溢れる社会をつくりたい—

私たちは、地域の方々を守り、
地域の発展に奉仕する
「社会貢献企業」
をめざしています!



—地域を、企業を応援し新たなサービスを提供し続けます—

■管内の店舗

奥沢支店	〒158-0083	世田谷区奥沢3-30-14	TEL03-3720-4151(代)
玉川支店	〒158-0082	世田谷区等々力3-8-1	TEL03-3701-2156(代)
瀬田支店	〒158-0095	世田谷区瀬田3-3-5	TEL03-3700-7181(代)
深沢支店	〒154-0012	世田谷区駒沢5-15-12	TEL03-3705-5511(代)
用賀支店	〒158-0097	世田谷区用賀3-27-4	TEL03-3707-5611(代)
等々力支店	〒158-0082	世田谷区等々力2-7-2	TEL03-3702-3851(代)
駒沢支店 桜新町出張所	〒154-0012	世田谷区駒沢3-27-1-101	TEL03-3412-8541(代)

信頼の絆を大切に 城南信用金庫

あなたの街のパートナー

共立信用組合

用賀支店

世田谷区用賀3-14-3

☎ 3700-1777

この街の「ホームドクター」、しばしんが豊かな暮らしを応援します。

SHIBASHIN
 芝信用金庫

尾山台支店	等々力2-18-13	☎3704-5121 (代)
桜新町支店	桜新町2-1-5	☎3429-2331 (代)
深沢支店	深沢1-12-12	☎3702-6111 (代)

<http://www.shibashin.jp>